

# 事 案 調 書 ( 決 定 会 議 )

審議日 令和6年5月16日

案件名	相模原駅北口地区土地利用計画の検討における民間事業者からの提案募集等について							
所 管	都市建設	局 区	-	部	相模原駅周辺 まちづくり	課	担当者	内線

**事案概要**

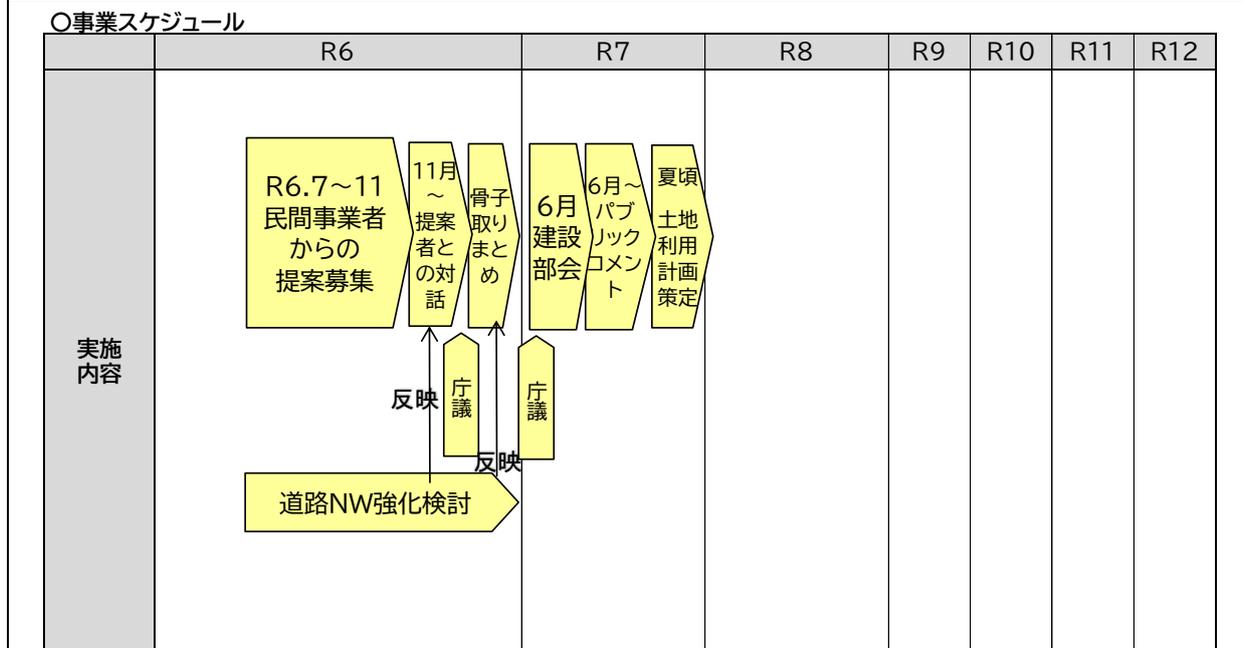
相模原駅北口地区のまちづくりは、令和2年5月にまちづくりコンセプトを、令和4年5月には導入機能を整理した「土地利用方針」を策定し、具体的な導入施設の配置や規模を定める相模原駅北口地区土地利用計画の検討に着手し、令和5年3月には3つの土地利用ケースを取りまとめた「土地利用計画の方向性」を公表した。

土地利用計画の検討にあたり、学識経験者等で構成する相模原駅北口地区土地利用計画検討会議から、民間事業者へ相模原駅北口地区の存在をアピールしつつ、民間事業者から土地利用の提案を募集することが提案されたことを踏まえ、提案募集を実施するもの。提案募集にあたっては、公共施設整備や周辺道路ネットワーク強化に向けた考え方を前提条件として設定するもの。

審議事項 <b>（ 庁 議 で 決 定 し た い こ と 及 び 想 定 ( 希 望 ) し て い る 結 論 ）</b>	○民間事業者からの提案募集の前提条件及び進め方について
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり、上部会議に付議する。 ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	相模総合補給廠一部返還地のまちづくりを進めることにより、相模原駅周辺地区全体の発展の起爆剤となり、補給廠の全面返還の布石となることが期待できる。また、国有地である当地区が国から民間事業者へ直接売却等処分される際、民間活力を最大限に生かすことができる。					
	効果測定指標	なし			施策番号	23	
	事業効果 年度目標	R6	R7	R8			
	土地利用計画の検討 →民間事業者提案を踏まえ、土地利用計画骨子の取りまとめ	土地利用計画の策定	(参考) 事業経費の精査、 予備設計、 B/Cの算定 など				

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工



○事業経費・財源		(千円)								
項目	補助率/充当率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
事業費(都市計画総務費)		110,162								
うち任意分										
特財										
国、県支出金										
地方債										
その他										
一般財源		110,162	0	0	0	0	0	0		
うち任意分										
捻出する財源※2										
一般財源拠出見込額		110,162	0	0	0	0	0	0		
元利償還金(交付税措置分を除く)										
捻出する財源概要										
税源涵養(事業の税収効果)		国有地である当地区が民間事業者に対して売却されることにより、固定資産税等の収入が見込まれる								
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)		(人工)								
項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
実施に係る人工	A									
局内で捻出する人工※	B									
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0		
局内で捻出する人工概要										
SDGs 関連ゴールに○										
										
日程等 調整事項	条例等の調整			議会提案時期			報道への情報提供	資料提供		
	パブリックコメント	あり	時期	R7.6	議会への情報提供	資料提供	R6.7			
事前調整、検討経過等										
調整部局名等		調整内容・結果								
R6.4.22		相模原駅北口地区土地利用計画実務者会議(構成員:関係課長等)で了承								
R6.4.26		相模原駅北口地区土地利用計画庁内調整会議(構成員:関係部長等)で了承								
備考										

庁議におけるこれまでの議論

<p>調整会議の</p>	<p>【提案募集の前提条件及び進め方について】</p> <p>○(総務法制課長)土地利用計画の策定スケジュールについて、これまで議会でやってきた説明から遅れるということか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課)令和6年度中に土地利用計画を策定すると説明してきたが、令和7年の夏から秋頃になるものと見込んでいる。</p> <p>→(都市建設総務室長)令和6年度末に土地利用計画の骨子を決定する。</p> <p>○(総務法制課長)前提条件にある、道路の処理能力は市が示すのか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)どのような道路が整うかという前提条件を示さなければ、提案はいただけないという意見が検討会議の委員からもあったことから、整備の具体的な時期や内容、方法等ではなく、あくまでも仮定として示したい。周辺道路ネットワークの検討について委託するが、なるべく早く方向性を出すような形で委託したいと考えており、最終的には、その内容と今回の民間事業者提案を合わせてまとめていくことを想定している。</p> <p>→(総務法制課長)周辺道路ネットワークの前提条件は募集開始時に示すのか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)その段階では許容台数のみ示すものと考えている。</p> <p>○(総務法制課長)今回の民間事業者提案について、どのような団体を想定しているのか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)条件を満たしていればどのような団体でも良い。土地利用計画は、市で策定作業を進めているが、土地の所有者は国であることから、今回の提案が直接的に事業者へ有利に働くことはないということが前提となる。その上で、事業の具体性や実現性が大きなポイントであることから、その部分を聞いていきたいと考えており、門戸は広げ、幅広く提案を求め、提案の根拠や経験などを踏まえ意見を聞いていきたい。</p> <p>○(財政課長)提案をいただき、その後はどうなるのか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)提案をいただいた後、審査・検討委員会を通して、採用していくものがある程度取捨選択し、最終的に審査・検討委員会がその土地利用計画図の基となるものを作るという形を想定している。事業者から提案をいただくものの、あくまでも市が提案を作る上で参考にさせていただくものとして捉えている。</p> <p>○(財政課長)「提案・意見募集」ということであるが、意見のみ単独のものも募集するのか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)提案が前提となる。イメージしているのは、提案を基にプレゼンテーションしていただき、その中で、こちらから聞くこともあれば意見を求める形を考えている。</p> <p>○(経営監理課総括副主幹)審査・検討委員会の構成員はどのように選出したのか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)令和4年度からこれまで相模原駅北口地区土地利用計画検討会議を重ねてきており、基本的には、これまでの成果や流れを踏まえていただいた形で提案をいただきたく、選出しているものである。</p>
<p>主な議論</p> <p>(5/9)</p>	<p>→(経営監理課総括副主幹)これまでの議論に関わっていないメンバーで、例えば何か新たな視点で、審査をしていただく必要性はないか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)国等行政関係者1名についてはそういう視点である。</p> <p>○(政策課長)提案については、現在ある3つの方向性から、どの案を採用するかを示して提案いただくのか。それとも、組み合わせた形で提案いただくことも想定しているのか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)組み合わせたものではなくそれぞれ単独の形で考えている。結果的に、市が取りまとめる段階で組み合わせる可能性はあるが、提案の段階では、これを選びましたと最初に名乗っていただくことを想定している。</p> <p>→(シティプロモーション戦略課長)提案については、それぞれが一つのコンセプトを持って作り上げてきたものが想定されるが、市が混ぜてしまうことでそれがずれてしまうという心配はないか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)その可能性はあるため、気をつけなければならないと考えている。対話の中でしっかりと聞き取りをするなど留意する。</p> <p>→(人事・給与課長)現状の3つの土地利用計画の方向性について、そこからどのように組み合わせるのか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)あくまでも、それぞれの案毎に組み合わせることを考えている。実際には、進めてみなければ分からないが、基本的には、3つの案が組み合わせることは考えていない。</p> <p>→(人事・給与課長)恐らく事業者は、費用対効果を踏まえながら作ってくるものであり、組み合わせることで資金計画などに影響が出るのではないか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)十分チェックしなければならないと考えている。慎重に進める。</p> <p>【審議事項について】</p> <p>○(総務法制課長)事案調書の審議事項に違和感がある。「民間事業者からの提案募集に係る前提条件等について」は、細かく審議できていない。対話についても、説明資料の最後に記載されているだけである。審議事項は、例えば、「民間事業者からの提案、意見募集の進め方について」といった方が相応しいのではないか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)進め方や前提条件については、審議事項に含めていただきたい。</p> <p>→(総務法制課長)前提条件を設けて提案してもらうことは問題ない。</p> <p>○(アセットマネジメント推進課長)事前には、本庁舎のあり方を今回の庁議で整理したいと聞いていたが、事案調書の中に記載すべきではないか。民間事業者からの提案の前提条件のみで整理するのは厳しいのではないか。</p> <p>→(相模原駅周辺まちづくり課長)骨子としてまとめる段階では、基本的に変更できないため、今回は前提条件という形で整理させていただきたい。</p> <p>→(アセットマネジメント推進課長)骨子策定前に庁議に諮るのであれば、その中で改めてこの部分は整理していただきたい。</p> <p>&lt;&lt;原案を一部修正し、上部会議に付議する。&gt;&gt;</p>

# 相模原駅北口地区のまちづくりの進め方

## Step 1

### まちづくりコンセプト (R2.5策定)

- 一部返還地のまちづくりの方向性を示すもの
- 土地利用方針や土地利用計画はまちづくりコンセプトの具体化に向けた計画書

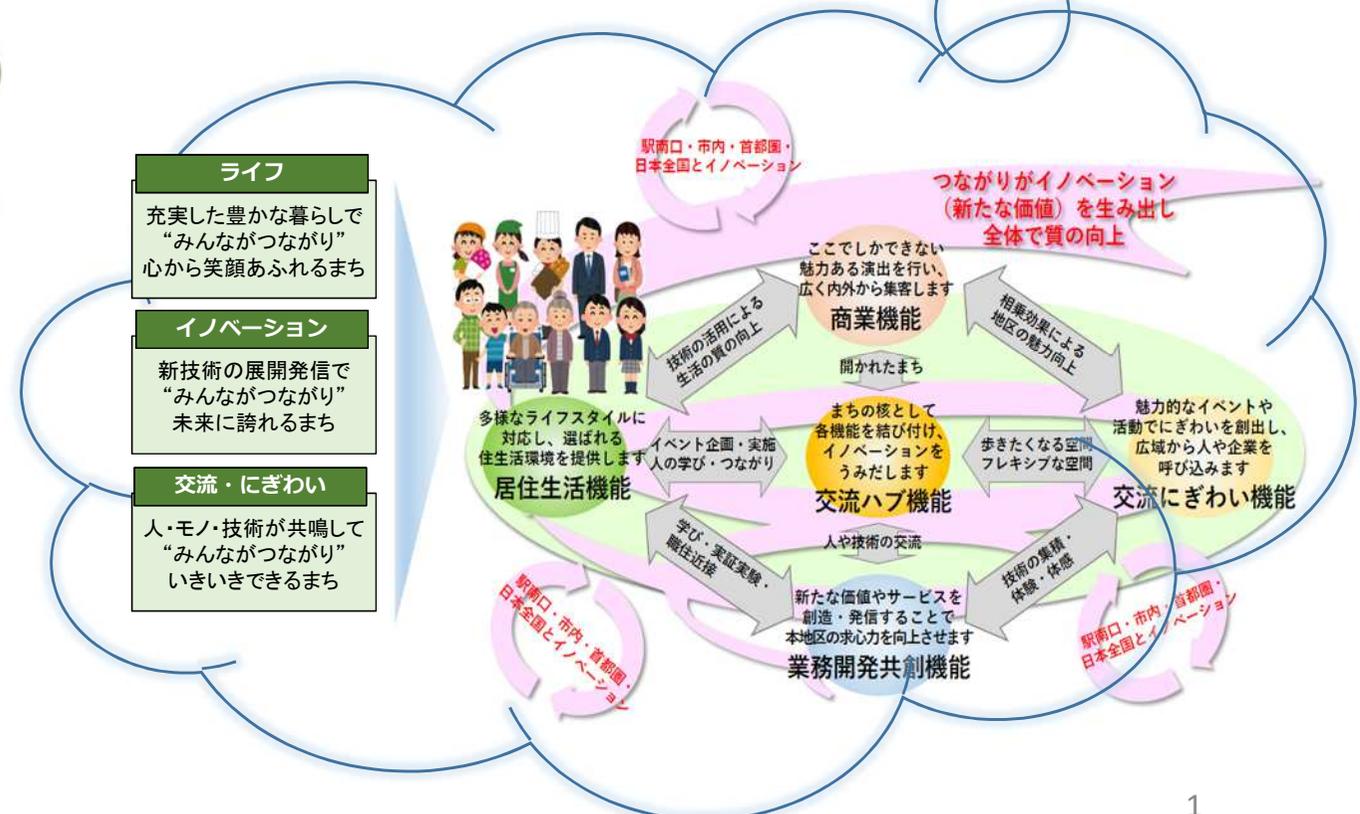


## Step 2

### 相模原駅北口地区土地利用方針 (R4.5策定)

- 土地利用の大きな方向性を示す計画書
- まちづくりコンセプトの実現に向けて機能の導入方針と、対象地で展開すべき5つの導入機能を提示

相模原北口地区  
土地利用方針  
R4.5策定



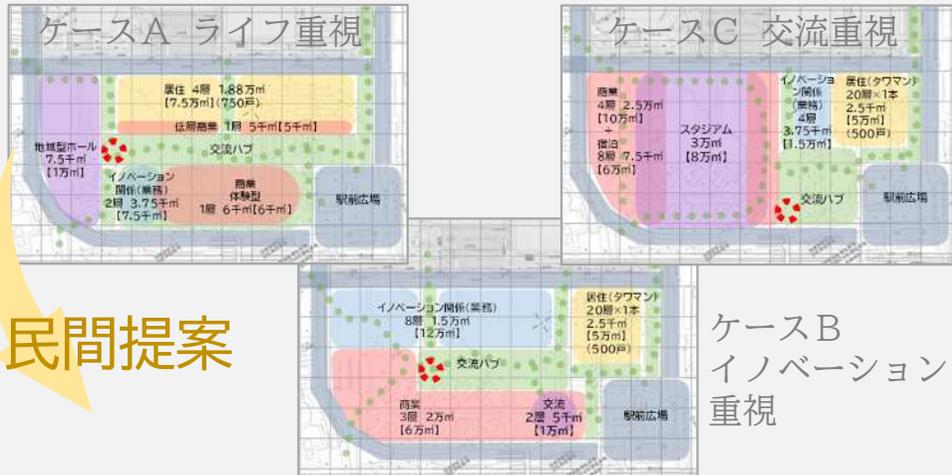
# Step 3

## 相模原駅北口地区土地利用計画 (R7策定 (予定))

### 検討過程を中間的に取りまとめるもの

#### ① 土地利用計画の方向性 (R5.3公表)

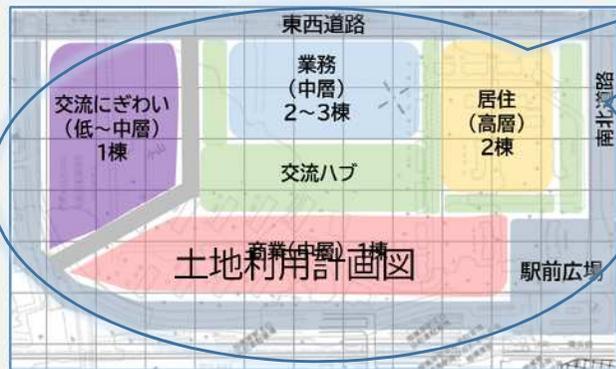
- 検討状況を中間的に取りまとめたもの施設配置の全体像のケーススタディ結果を示し、今後検討を深める基礎となる3つのケースを抽出



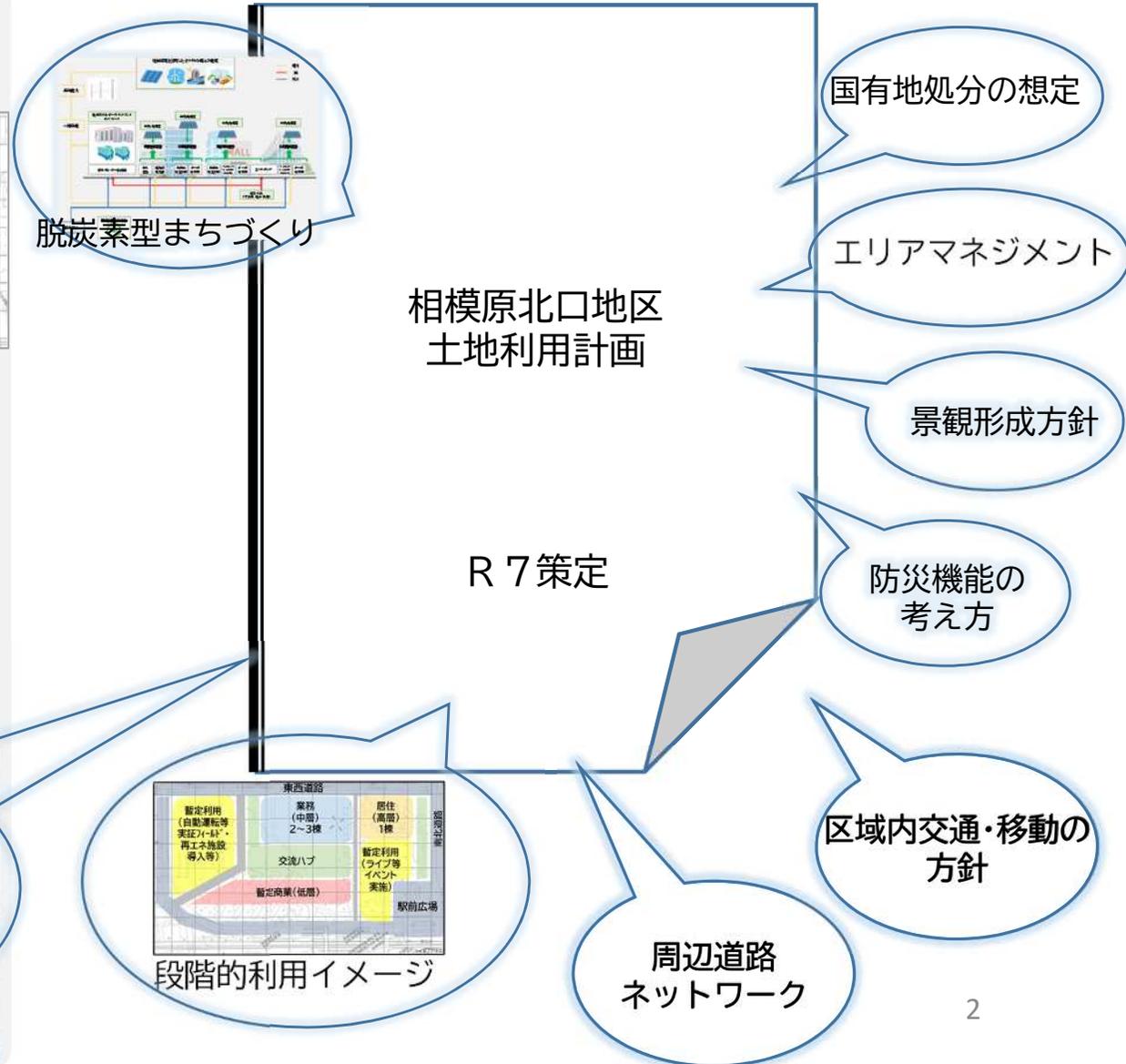
民間提案

#### ② 土地利用計画骨子 (図) (R7.3取りまとめ(予定))

- 土地利用計画の策定に先立ち、民間事業者からの提案等を踏まえ、土地利用計画図を提示
- また、土地利用計画図に周辺道路ネットワークなど諸課題を付記



- 都市計画決定や国による国有地処分の根拠となる**計画書**
- 土地利用計画図のほか、周辺道路ネットワークの強化を踏まえた段階的利用等を提示
- また、脱炭素型まちづくりや景観、エリマネ等についても提示



# 提案・意見募集から骨子策定までの流れ

## 道路NW検討

R6.4～ 条件設定

- ・これまでの検討成果
  - ≫まちづくりコンセプト、土地利用方針、土地利用計画の方向性
- ・区域内の道路や駅前広場等の都市基盤は市が整備
- ・導入施設は原則として民設民営
- ・宮下横山台線、駅南北の貫通する道路の整備検討（周辺道路NW強化）

R6.5 庁議

R6.7下旬～  
提案募集

最終形（道路NWが整った段階）の土地利用計画図を提案

長期的土地利用計画図

★R6.10初旬 提案受付締切

※各提案の概要を市長等庁内で共有

R6.11 対話

中間報告を基に対話

★R6.11中旬 プレゼンテーション・ヒアリング

（各提案者と審査・検討委員会による対話（市長の立合い））

- ・A～Cのいずれかのケースを選定
- ・道路委託検討結果の共有
- ・道路整備の状況に応じた段階的土地利用の検討・決定（長期的土地利用計画図からの引き算）

短期的土地利用計画図

並行して  
庁内調整

★R6.12 審査・検討委員会で土地利用計画図（たたき台）の取りまとめ

★R7.1 検討会議で土地利用計画図（素案）の取りまとめ（場合によっては、検討会議を2回実施）

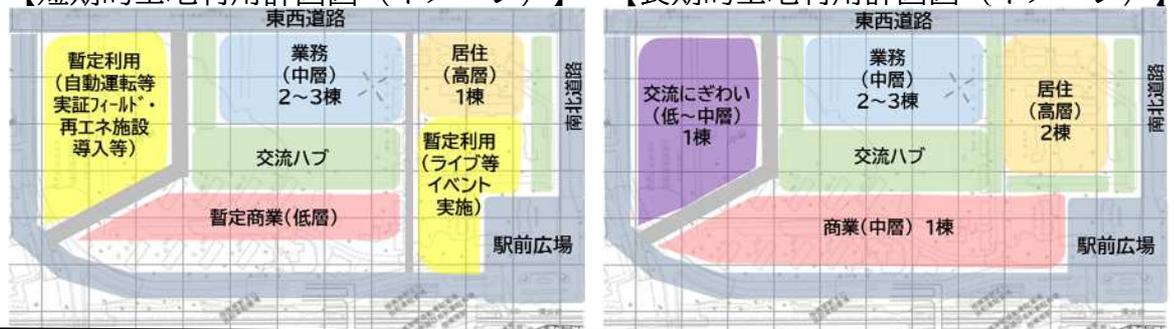
R7.3 庁議

R7.3 骨子策定

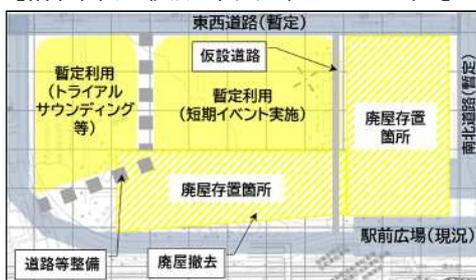
- ・土地利用計画図を短・長期の2段階で示す
- ・道路検討結果を反映

【短期的土地利用計画図（イメージ）】

【長期的土地利用計画図（イメージ）】



【計画策定後数年間（イメージ）】



暫定利用（利用段階）

- ※国による留保（一部返還地の管理委託の変更）
- イベント開催
- トライアルサウンディング、実証実験フィールドとしての活用

- 1 目的
- 2 対象地
- 3 参加資格
- 4 審査
  - (1) 体制
  - (2) 方法・結果の公表等
- 5 提案 ※
- (1) 前提条件 ※
  - (2) 求める内容 ※
- 6 対話の項目・視点 ※
- 7 対話（意見交換）
- 8 スケジュール（想定）

## 1 目的

- 当該地は広大であることや、国から民間事業者へ直接処分することが想定される国有地であることから、民間活力を最大限に生かした土地利用を想定
- このため、民間事業者の参入意欲やニーズを把握するとともに、知見やノウハウを生かした土地利用計画を策定するもの

## 2 対象地

- 相模総合補給廠一部返還地(約15畝赤枠)及び市道相模原駅北口線等の敷地(青枠)

※このうち一部を公共用地として確保(灰色)

- ・ 南北道路、東西道路は現在の位置で市が整備
- ・ 市道相模原駅北口線、自転車駐車場は一部返還地(赤枠)内に移転して各機能を確保
- ・ 駅前広場は既存の駅施設を前提に1畝程度を想定し、対象地内に配置
- ・ 相模原駅自動車駐車場へのアクセス機能を維持(代替施設も想定)

## 3 参加資格

- 事前説明会の参加者
- 現時点において事業の具体化を見据えた提案ができる法人(JV等グループでも可) など



## 4 審査

### (1) 体制

提出された提案を審査、事後の対話を実施する「審査・検討委員会」を設置

- 学識経験者 5名 相模原駅北口地区土地利用計画検討会議の学識経験者、その他有識者(※調整中)
- 市民 2名 相模原駅北口地区土地利用計画検討会議の市民委員
- 本市幹部職員 2名 奈良副市長、都市建設局長

### (2) 方法・結果の公表等

#### □ 「要件審査」及び「プレゼンテーション・対話」を実施

要件審査で提案の前提条件に合致しない提案等を除外（参加資格を満たさない場合は審査対象外）

#### □ 対話は各提案者と審査・検討委員会で実施

#### □ 対話を踏まえ、審査・検討委員会において、土地利用計画図(たたき台)を取りまとめ

#### □ 土地利用計画検討会議で土地利用計画図（素案）を取りまとめ

#### □ 審査・検討委員会や検討会議の検討・意見を踏まえつつ、市が庁議に諮り、土地利用計画図（土地利用計画の骨子）を決定

#### □ 結果は、参考となる提案の選考に支障のない範囲で随時公表

## 5 提案

### (1) 前提条件

#### □ これまでの検討成果の反映

- ・ まちづくりコンセプト：「多様な交流が新たな価値をうみだす ライフ×イノベーション シティ」
- ・ 土地利用方針：5つの導入機能(居住生活、商業、業務開発共創、交流にぎわい、交流ハブ)など
- ・ 土地利用計画の方向性：検討を深めるために抽出した3つの土地利用ケースのいずれかを参考

#### □ 対象地内の公共施設

- ・ 次の公共施設を整備
  - ➡東西道路幅員28m(4車線)及び南北道路幅員26m(4車線)を確保
  - ➡街区内道路(ウォークブルな街区形成に寄与)
  - ➡駅前広場(改札口や階段位置等現状の駅施設を前提とし、規模は1辺程度と想定。また、公共交通と一般車の分離や、新たな移動支援サービスの導入空間を確保)
  - ➡公園(交流ハブ機能の一部として整備するほか、グリーンインフラとして機能)
  - ➡自転車駐車場(現在と同規模(自転車1,700台程度、原動機付自転車330台)程度)の移設・確保
- ・ 上記以外の施設は、市は用地取得をせず、施設整備もしない。ただし、今後のニーズ把握により民間施設の床を借りて公共施設を設置する可能性は否定しない)
- ・ 相模原駅自動車駐車場へのアクセス機能の維持(代替施設可)

#### □ 周辺道路ネットワーク

- ・ (都)宮下横山台線(県道503号相模原立川)
  - ➡宮下交差点~町田市境を4車線で延伸(事業中)
  - ➡宮下交差点~清新交差点は新道路整備計画において次期検討箇所として位置づけ
- ・ 駅南東方向からのアクセス改善など道路ネットワークの強化を検討中

#### □ 脱炭素型まちづくり

- ・ 地区全体の需給バランスを調整するための地域エネルギーシステムを導入し、ゼロカーボンを目指す
- ・ 官民連携の事業スキーム

## □ 交流ハブ機能

- まちの核として各機能を結び付け、イノベーションをうみだすような機能
- 「誰もが思い思いに過ごせる多目的な居場所」と「体験・交流の場」の機能を両立
- エリアマネジメントの拠点であり、地域の防災力向上や、地域エネルギーマネジメントの機能等を保持
- 相模原スポーツ・レクリエーションパークとの連携を見据えた機能

## (2) 求める内容

### □ 土地利用全体の重点ポイント

- 準拠した土地利用ケースとの関係性を明確化

### □ 土地利用計画図

- 5つの導入機能を踏まえた施設と、その規模や配置
- 脱炭素型まちづくりの実現や周辺環境への影響に配慮した土地利用
- 周辺道路ネットワークの強化を見据えた段階的整備等の考え方

### □ 交通等

- 市道相模原駅北口線の代替機能を含む街区内道路の配置や規模
- 駅前広場の機能や配置
- 既存の自転車駐車場の代替施設（他施設との複合化も可）の配置や規模
- 開発交通量を踏まえた自動車駐車場の附置
- 新たな移動支援サービスも見据えた導入空間【任意】、歩行者ネットワークの動線
- 当該提案における開発交通量を勘案した周辺道路ネットワークの課題
- TDM等による交通負荷の低減策や、Ma a S等による利便性向上のアイデア

## □ 脱炭素型まちづくり

- 地区全体でのゼロカーボンを実現するための地域エネルギーマネジメントの導入の方向
- 地域エネルギーシステムの持続可能な運用のための推進体制（エリアマネジメントの視点を含めても可）
- 建物用途の複合化等地区全体のエネルギーの需給調整の方法
- ZEB、ZEH等施設の省エネ化に向けた規制及び促進策

## □ 交流ハブ機能

- まちの核として各機能を結び付け、イノベーションをうみだす仕掛け
- 官民の役割分担の下で、まちのシンボルとして持続可能な管理・運営体制のあり方
- 様々な人が滞在でき、交流や機能間の掛け合わせを促す施設の種別（用途）、及びその規模・配置
- オープンスペースとしての公園・緑地、民地（供出地）等の種別・規模及び土地所有の区分
- 相模原スポーツ・レクリエーションパークまでの動線
- 地域の防災力向上や、地域エネルギーマネジメントの機能やスペースの考え方

## □ 防災力向上に向けた取組（交流ハブ機能の活用方法、発災時の各施設の機能転換 など）

## □ 各施設の事業概要の想定（戸数、商圈、延床等）、官民の役割分担（交流にぎわい機能及び交流ハブ機能の官民の役割分担）

## □ その他土地利用に関すること（グリーンインフラ、将来的な返還を見据えた共同使用区域への拡張性の考え方 など）

## □ 地域経済への貢献、活性化の考え方

## □ 提案を実現するにあたっての課題（本市の事業・取組への要望等を含む）

- ➡道路ネットワーク、供給処理施設、まちの整備・運営に関する官民の役割分担などを想定

## 6 対話の項目・視点

### □ 土地利用計画図

- 「施設の用途、配置及び規模」の適切性・独自性
- 「交流ハブ機能」の機能性、運用の工夫、「グリーンインフラや地域エネルギーシステム」との関連性
- 「景観」への配慮状況
- 「地域住民からの提案・意見」の反映状況

### □ 交通等

- 「対象地内における人を中心とする動線」への配慮状況
- 「新たな移動支援サービスや自動運転等の技術導入に向けた道路や駅前広場等の空間」の適切性・独自性
- 「自転車駐車場の配置」、「自動車駐車場の機能維持」の適切性

### □ 脱炭素型まちづくり

- 「地域エネルギーシステムの導入」や「マネジメントシステムの運用体制」の適切性・独自性
- 「地区内での建物用途の組合せ等によるエネルギー需要の平準化」、「再生可能エネルギーの供給の仕組み」の適切性・独自性
- 「建築物のZEB化、ZEH化等の実現に向けた取組」の適切性・独自性

### □ 交流ハブ機能

- 「まちづくりにおける役割や、機能の実装」の適切性、独自性
- 「必要な施設の用途、規模、配置」や、「オープンスペースの種別、規模、配置等」の適切性、独自性
- 「管理・運営体制」の適切性、独自性

### □ 実現可能性

- 「当該土地利用計画図の実現を見据えた段階的整備の考え方」、「市が関与する施設の官民の役割分担」の適切性・独自性

□ その他

- 「地域経済の活性化」への貢献性、「地域防災機能」への配慮状況
- 「エリアマネジメント等持続可能なまちづくりや、持続可能なイノベーション創出等の取組」への発展性
- 「エネルギー、交通などの都市運営を見据えた情報インフラの考え方」への配慮
- 「対象地のまちづくりに資する「求める内容」以外の提案」➡加点

7 対話（意見交換）

- 各提案者によるプレゼンテーションの機会等を捉え、対話（意見交換）を実施
- 本市は対話（意見交換）を踏まえ、土地利用計画図を土地利用計画骨子として取りまとめ

8 スケジュール（想定）

日程	内容	日程	内容
R 6. 7月下旬	実施要領の公表・配布	R 6. 10月中旬	提案書受付締切
8 / 6	事前説明会参加受付締切	10月下旬	要件審査結果通知
8 / 9	事前説明会	11月	プレゼンテーション・対話
8 / 16	参加申込書受付締切→資格審査通知	12月	審査・検討委員会でたたき台取りまとめ
8 / 23	質問受付締切	R 7. 1月	検討会議で素案取りまとめ
9 / 6	質問回答公表	3月	庁議、骨子の決定

# 事案調書(決定会議)

審議日 令和6年5月16日

案件名	2027年国際園芸博覧会 (GREEN×EXPO2027)屋外出展への参加について						
所管	環境経済局	区	部	水みどり環境課 公園課	課	担当者	内線

事案概要							
<p>・2027年国際園芸博覧会 (GREEN×EXPO2027)は、横浜市(旧上瀬谷通信施設、約100ha)において、2027年(令和9年)3月19日(金)～同年9月26日(日)の約6か月間開催が予定されている。</p> <p>・国際園芸家協会(AIPH)の承認を得て開催される国際的な博覧会であり、国内では1990年に大阪で開催された「国際花と緑の博覧会(大阪花の万博)」以来37年ぶりとなる。</p>							

審議事項 <b>( 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論 )</b>	<p>○国際園芸博覧会屋外出展への参加に係る意思決定について ⇒2027年国際園芸博覧会屋外出展について、「子育てするならさがみはら」をPRの軸にした、300㎡程度の庭園の出展を行う。</p> <p>○推進体制について ⇒屋外出展に関しては庭園を造成することが主になるため、環境経済局が主体となり、市長公室やこども・若者未来局と連携を図りながら推進する。</p>
審議結果 (政策課記入)	○原案を一部修正し、上部会議に付議する。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	本博覧会に参加することで、本市の取組や魅力を国内外に発信することができるため、1,000万人超の来場者に向けて効果的なシティプロモーションが可能となるもの。					
	効果測定指標	(定量面)観光客消費額や広告換算額 (定性面)PR実施時の来場者アンケート			施策番号		
		R6	R7	R8	R9		
	事業効果 年度目標	・出展申込み ・基本構想策定	・基本設計 ・実施設計	・施工	・実施		

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

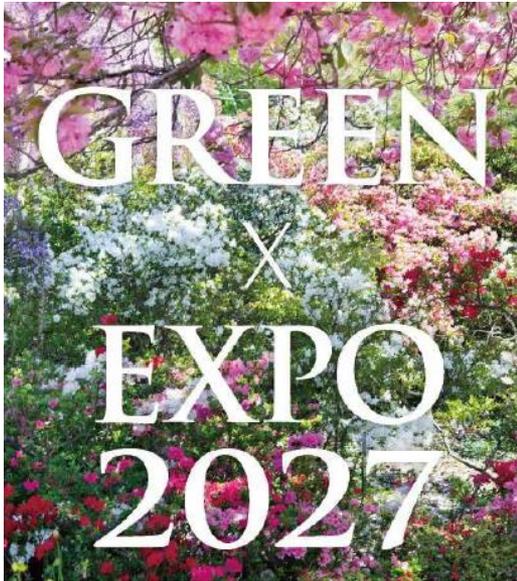
○事業スケジュール							
実施内容	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施内容	参加申込						
	コンセプト作成	プロポーザル	設計	施工	撤去移設		
	庁議	予算要求	予算要求	予算要求	開催 3月～9月		
		関係機関との調整					

○事業経費・財源 (千円)									
項目	補助率/充当率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
事業費(土木費)			10,000	63,000	22,000				
うち任意分									
特財									
国、県支出金									
地方債									
その他									
一般財源		0	10,000	63,000	22,000	0	0	0	
うち任意分									
捻出する財源※2									
一般財源拠出見込額		0	10,000	63,000	22,000	0	0	0	
元利償還金(交付税措置分を除く)									
捻出する財源概要									
税源涵養(事業の税収効果)									
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入) (人工)									
項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
実施に係る人工	A	1	1	1	1	0			
局内で捻出する人工※	B								
必要な人工	C=A-B	1	1	1	1	0	0	0	
局内で捻出する人工概要									
SDGs 関連ゴールに○									
									○
									
				○		○			
日程等 調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期		報道への情報提供		なし	
	パブリックコメント		なし	時期		議会への情報提供		なし	
事前調整、検討経過等									
調整部局名等	調整内容・結果								
庁議に付議(R5.12~R6.2)	戦略会議で審議した結果、差し戻しとなった。								
関係課長打ち合わせ会議(R6.2.8)	情報共有と、課題の整理・今後の進め方について協議を行った。 出席課:政策課、広域行政課、観光・シティプロモーション課、総合メディア戦略推進課、財政課、地域経済政策課、水みどり環境課、公園課								
関係各課担当者会議(R6.2.16)	本博覧会への参加に係る考え方について、各課で検討を進めることとした。 出席課:政策課、広域行政課、観光・シティプロモーション課、総合メディア戦略推進課、財政課、地域経済政策課、水みどり環境課、公園課								
関係各課担当者会議(R6.3.1)	子ども分野との連携を図り、「子育てするならさがみほら」のPRを軸とすることについて、課長級の会議に諮ることとした。 出席課:政策課、広域行政課、観光・シティプロモーション課、総合メディア戦略推進課、財政課、地域経済政策課、水みどり環境課、公園課								
関係課長打ち合わせ会議(R6.3.6)	「子ども」分野との連携を図り、「子育てするならさがみほら」のPRを軸として展示内容等を検討することについて、了承された。 出席課:政策課、広域行政課、観光・シティプロモーション課、総合メディア戦略推進課、財政課、地域経済政策課、水みどり環境課、公園課								
関係各課担当者会議(R6.3.14)	費用対効果及び展示内容の検討に当たっての役割分担を決め、展示内容等について検討を進めることとした。 出席課:政策課、広域行政課、観光・シティプロモーション課、財政課、こども・若者政策課、地域経済政策課、水みどり環境課、公園課								
関係課長打ち合わせ会議(R6.4.26)	屋外出展の参加について、調整会議へ上程することとした。 出席課:政策課、広域行政課、シティプロモーション戦略課、観光政策課、財政課、こども・若者政策課、地域経済政策課、農政課、森林政策課、ゼロカーボン推進課、水みどり環境課、公園課								
調整会議(R6.5.9)	原案のとおり上部会議に付議する。ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。								
備考									

庁議におけるこれまでの議論

<p>調整会議の 主な議論 (5/9)</p>	<p>【出展の効果について】          ○(財政課長)出展の効果として、観光客の増加を狙っているのか、定住促進を狙っているのか。          →国内の来場者が多いと想定するので、まずは子育てするなら相模原を中心にPRする。また、地理的には相模大野からシャトルバスの発着が検討されていることもあり、PRコーナーを活用したイベントなども活用した本市への来訪者を増やす側面効果もあると考えている。(地域経済政策課長)          →資料のポンチ絵にもあるリニア中央新幹線や大夙など、観光の面でも興味を持っていただくことを期待している。(水みどり環境課長)          ○(経営監理課長)シャトルバスの発着場所に市のブースを置くことなど相談はできるのか。          ○(政策課長)南区になるのか環境経済局になるのかは別として、人の往来が多いという事で、商店街に協力いただくなど、経済的な効果が出る仕掛けがあった方が良く考える。          ○(人事・給与課長)商店街で割引を行うなど、地元が潤うような仕掛けができると良い。</p> <p>【出展のテーマについて】          ○(総務法制課長)今回「子育て」がテーマに位置付けられているが、本市が打ち出している少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策もしくは、子育て、教育、まちづくりの中で「子育て」に特化した理由は何か。          →国際園芸博覧会の基本計画の例示にある「子ども」と、本市が力を入れる取組で連携が図れる分野として議論の結果であった。(政策課長)          ○(シティプロモーション戦略課長)子育てそのものを庭園でPRするというのは難しい部分もあると思う。開催地が近いという事もあり、例えば子ども自身が庭園づくりに参加するなど、相模原は子どもと一緒に取り組んでいるイメージの見せ方などの工夫も良いのではないかと。また、一部園芸とは別のスペース(5%)を設けられるという事だが、例えば物販なども可能なのか。          →子育てに関わらず、市のPRを実施可能であるが、物販はできない。          →子育ての見せ方に関しては、関係課長打合せ会議でも子ども・若者未来局と一緒に考えていくことで合意している。(地域経済政策課長)          ○(緑区役所区政策課長)子育てをテーマにという事だが、資料にあるデジタルやVR・ARの観点について、本市がロボット特区でもあるということも踏まえ、連携をするアイデアなどはないか。          →IoTの活用などは園芸博全体の趣旨にもあるので、その可能性についても今後検討していく。(水みどり環境課長)          ○(シティプロモーション戦略課長)出展の理由として、本市のシティプロモーションのターゲットが、東京都及び神奈川県近郊の人々となっており、まさに横浜開催という事で、プロモーションの対象としてターゲットにアクセスしやすいという観点は必要と考える。          →関東圏5千万人がターゲットという事もあるので、含めさせていただく。(水みどり環境課長)</p> <p>【経費について】          ○(財政課長)川崎市と同程度の規模と考えるが予算規模はまだ出ていないということか。          →どの都市もまだ予算規模は出ていないが、協会は400㎡で1億2,000万円程度という試算をしており、本市の300㎡で概算9,500万円は妥当と考えている。(水みどり環境課長)</p> <p>&lt;&lt;原案のとおり上部会議に付議する。          ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。&gt;&gt;</p>
---------------------------------	---

5月16日（木）決定会議



# 2027年国際園芸博覧会 (GREEN × EXPO2027) 屋外出展への 参加について

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  GOALS

環境経済局 水みどり環境課・公園課

# 1. 概要

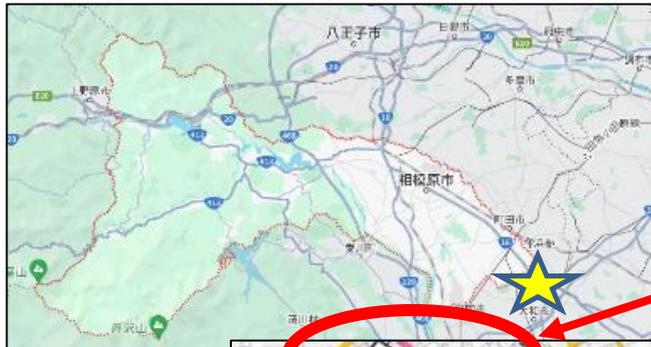
## 2027年国際園芸博覧会 (GREEN×EXPO2027)



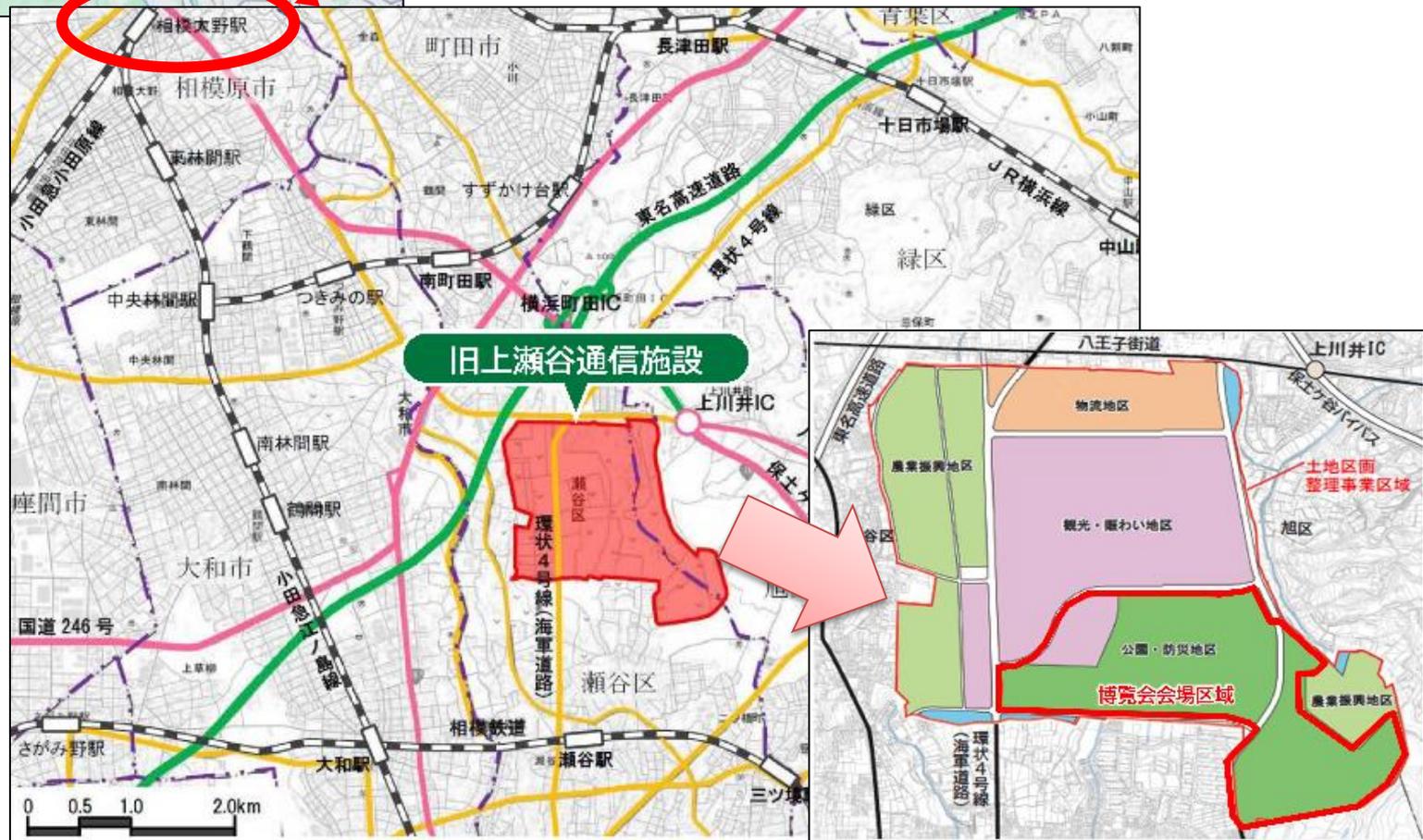
博覧会種別	A1(最上位)クラス
開催期間	2027年3月19日(金)～9月26日(日)
開催場所	横浜市・旧上瀬谷通信施設
参加者数	1500万人 (有料来場者数:1000万人以上)
開催主体	公益財団法人2027年国際園芸博覧会協会



# 開催場所の位置図



相模大野駅から会場まで約7km  
車で20分程度  
シャトルバスの運行が検討



# ＜参考＞2023年ドーハ国際園芸博覧会

博覧会種別	A1(最上位)クラス
開催期間	2023年10月2日～2024年3月28日
開催場所	カタール国ドーハ
テーマ	緑の砂漠、よりよい環境
来場者数	422万人(想定来場者数300万人)

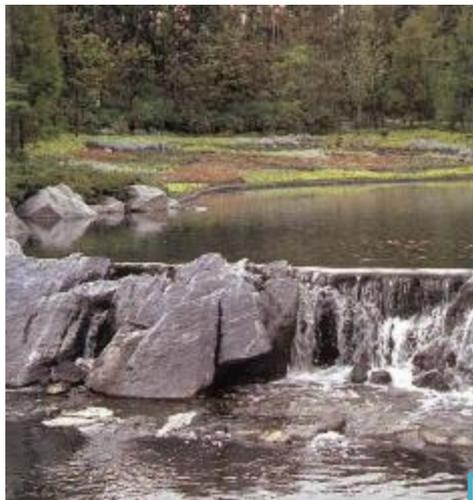


日本国出展は、屋内出展で「金賞」屋外出展で「銅賞」を受賞した。

# <参考>大阪花博(花の万博 EXPO '90)



博覧会種別	A1(最上位)クラス
開催期間	1990年4月1日~9月30日
開催場所	大阪「鶴見緑地」
テーマ	自然と人間の共生
入場者数	約2313万人



左:日本庭園 中央:スイス出展 右:オランダ出展

## 2. 開催趣旨について

### 国際園芸博覧会の趣旨

国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、  
地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献

### 時代認識

地球環境の課題：地球温暖化、生物多様性の損失、自然災害、感染症、食料危機等

SDGsの達成に貢献し、その先の社会も見据えた日本モデルの提示  
—実現に向けた取組の方向性—

Society5.0の展開

グリーンインフラの  
実装

花き園芸文化の振興等を  
通じた農業・農村の活性化

観光立国や  
地方創生の推進

### 日本・横浜発の「グリーンシティ」の発信提示

都市生活が自然とともにある未来を市民・民間企業・行政が共に考え、行動を起こし、  
アイデアを形にする取組を展開することにより、先導的な「グリーンシティ」を提示

### 花き園芸・造園・農の振興

花き園芸・造園・農  
の発展に向けた  
取組の加速化

日本の花き園芸  
文化・造園文化の  
再評価と発信

伝統的な  
花き園芸・造園技術  
の保全・継承

遺伝資源の保全

# 3. 参加メニューについて

参加区分	内容	協会からの提案	申込時期
	<p><b>① 屋外出展</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた造園技術やデザイン、地域資源のPR、環境などを展示する庭園や花壇出展</li> <li>・出展期間は「全期間」192日間</li> </ul>	<p><b>○300㎡程度の庭園の出展</b>  <b>※九都県市に対しても、協会から出展の依頼あり。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次公募受付締切 令和6年7月31日（水）</li> <li>・二次公募受付締切 令和7年2月28日（金）</li> </ul>
	<p><b>② 屋内出展</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フラワーアレンジメント、生け花、盆栽などの作品の出品、植物、文化活動、地域資源などの出展</li> <li>・1区画20㎡～</li> <li>・全期間か短期間出展（9日間程度）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次公募受付締切 令和6年7月31日（水）</li> <li>・二次公募受付締切 令和7年2月28日（金）</li> </ul>
	<p><b>③ イベント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場内に設けられた催事場で自治体独自の催事を実施</li> <li>・自治体デーとして「市の日」などを設定してPRを行う</li> <li>・物販やPRイベントが可能</li> <li>・費用は自己負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「相模原市の日」を設定し、催事スペースにおけるイベントの実施（式典、祭り、ショー等）</li> <li>○市内農産物「さがみはらのめぐみ」の物販など</li> </ul>	<p>令和7年度を予定</p>

市の施策や魅力、個性を最も効果的にPRできる具体的な手法を市長公室を中心に庁内全体で検討していく。

# 4. 屋外出展について

出展形態:優れた造園技術やデザイン、園芸植物、資材等のPR、地域資源のPR、環境などへの取組等を展示する庭園や花壇出展

出展期間:全期間出展(192日)

区画規模:1区画あたり25㎡を基準面積として、複数区画の使用が可能



会場の全体計画図

都道府県、指定都市、  
市町村の出展エリア



# 屋外出展のイメージ

各地域の自然や文化の多様性を全体として表現し、国内外の来訪者に各地域への興味関心を促し、誘客・交流につなげる出展

さがみはら2020～道・未知へ～

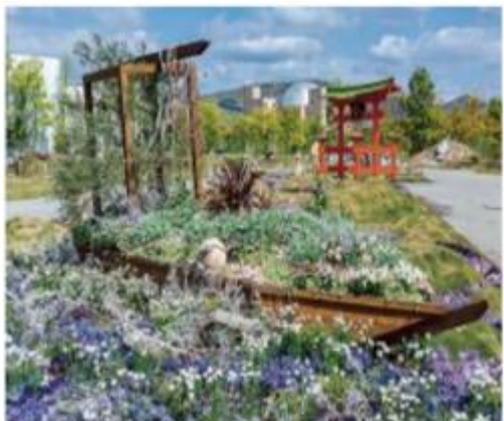


自転車ロードレース及びはやぶさ2をイメージした庭園

全国都市緑化ひろしまフェア本市出展花壇



全国都市緑化仙台フェア横浜市出展



全国都市緑化ひろしまフェアひろしま百景花壇(うみの景)

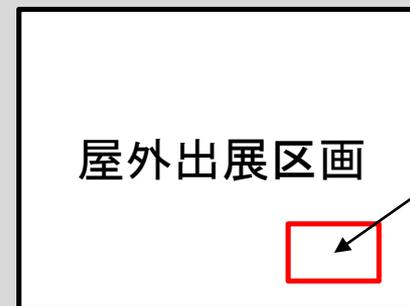


全国都市緑化仙台フェア秋田県造園協会他出展

# 屋外出展に伴うPR等の例

出展区域のうち、5%のエリアで本市の施策、観光や産業などのPR等の活動を行うことが可能。

※屋外出展面積が300㎡の場合は15㎡



PR・催事の範囲  
(出展面積の5%)

## 広告宣伝・来場者サービス

### ◆看板、サイン、のぼり系

- ・出展区画内に看板やサイン、のぼりを設置



### ◆チラシ、名刺系

- ・出展者や出展作品を紹介するチラシを出展区画内に設置 (持ち帰り自由)



- ・庭園の中に制作者のチラシや名刺を設置 (持ち帰り自由)

### ◆来場者サービス系

- ・ガーデン解説、野点、サンプリング、ゲーム、イベント等



## 催事

### ◆ワークショップ

- ・出展企業、団体や作品に関するワークショップ

### ◆プレゼンテーション

- ・作品内容や材料、技術等に関する解説

### ◆デモンストレーション

- ・作品制作のデモンストレーション

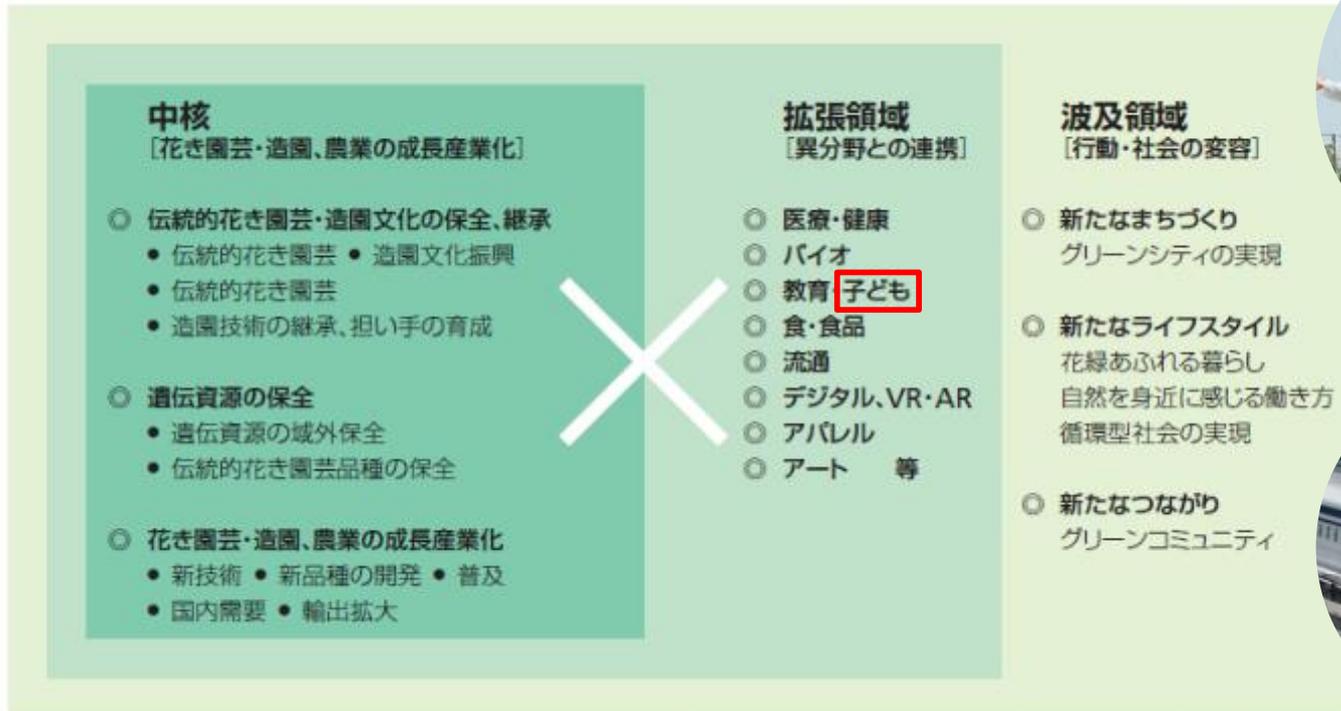


# 5. 本市における参加の考え方

## 【参加の考え方】

- 本市では、市総合計画において「少子化対策」「雇用促進対策」「中山間地域対策」を重点テーマとするとともに本市の個性を生かす分野として、「子育て」「教育」「まちづくり」に重点的に取り組んでいくこととしている。
- 本博覧会基本計画においても、「花き園芸・造園、農業の成長産業化」を中核としつつ、様々な異分野との連携により、「行動・社会の変容に波及」していくことをイメージしている。（以下のイメージ図を参照）
- こうしたことから、本市がSDGs未来都市であることやリニア中央新幹線の開通による今後のまちづくりへの期待など、本市の強みや魅力を生かしつつ、「次代につなぐ」といった視点から「子ども」分野との連携を図り、「本博覧会の開催意義をはじめ、「子育てするならさがみはら」のPRを軸として展示内容等を検討する。

## 事業構成で捉える領域イメージ ※「2027年国際園芸博覧会基本計画」から抜粋

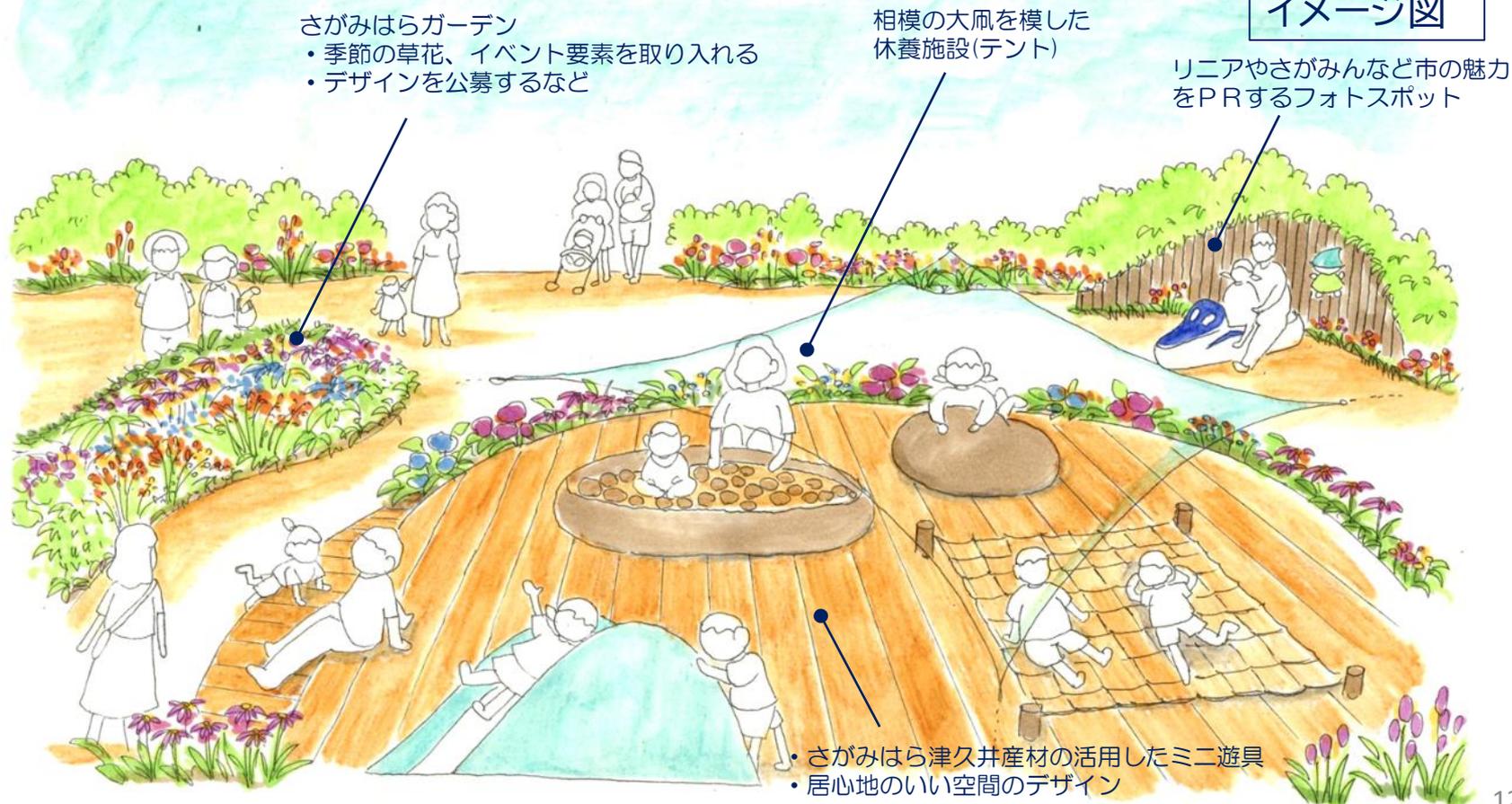


# 6. 本市の屋外出展について

## 「みどりとともに、子どもの夢を育むまち さがみはら」

コンセプト: 「子育てするならさがみはら」のPRを軸に据えた庭園づくりといった観点から、子ども(～未就学児)がわくわくする空間や相模原市の雄大な自然の恵みを感じてもらう庭園とする。なお、工作物等については、博覧会終了後、市内公園等に移設を行うなど利活用を検討していく。(想定面積:300㎡)

### イメージ図



# 経費概算

	項目	金額(千円)
R7	基本設計・実施設計業務委託費	10,000
R8	施工費	
	①基盤整備	15,000
	②材料費(植物・樹木系・資材)・施工費	20,000
	③休憩施設(建物を想定)	12,000
	④工作物(さがみはら津久井産材を活用)	16,000
R9	維持管理費(植え替え・人員配置等運営費を含む)	12,000
	撤去・移設費	10,000
	合計	95,000

※③休憩施設④工作物については、博览会終了後、市内公園等に移設を行うなど利活用を検討していく。

(参考)国際園芸博览会協会の試算(2023年11月連絡会議資料より)

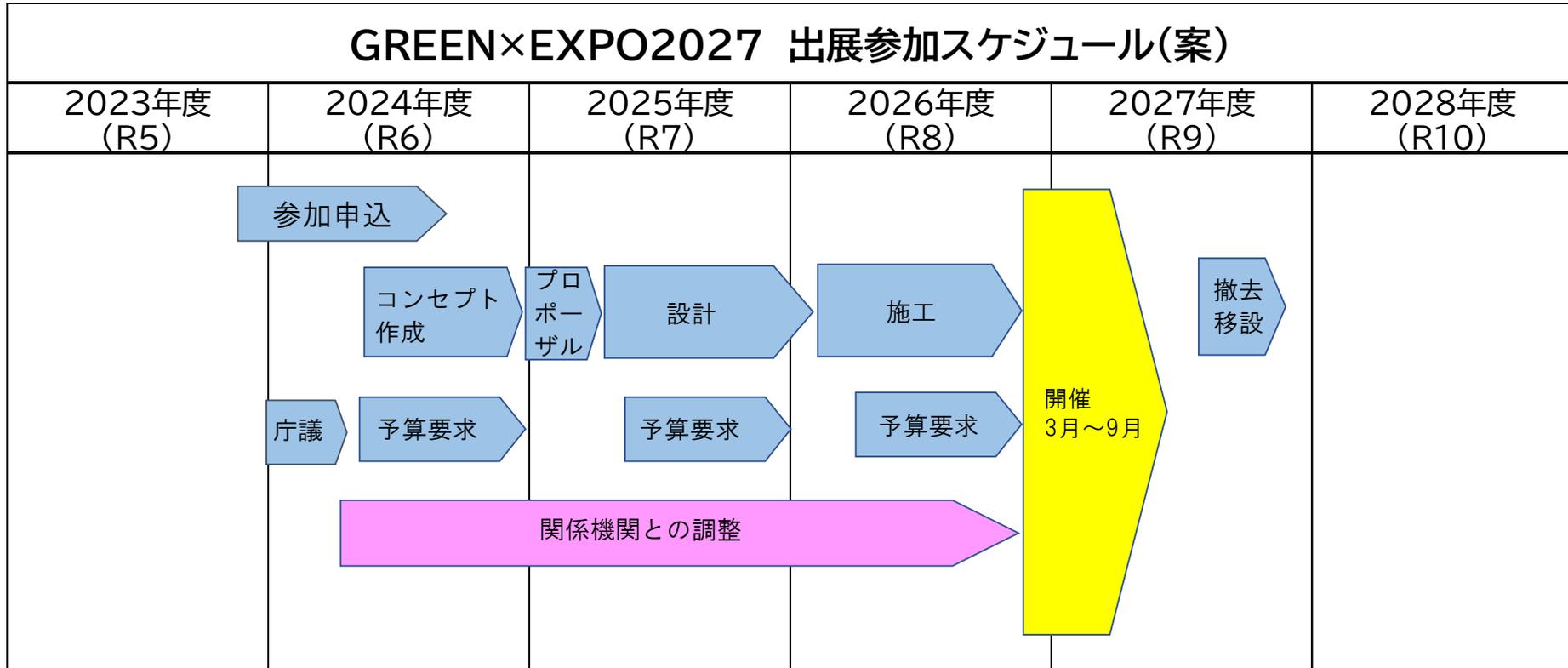
出展面積	想定費用(千円)
25m <sup>2</sup>	7,645
50m <sup>2</sup>	15,290
100m <sup>2</sup>	30,250
400m <sup>2</sup>	118,396

# 出展することの効果

- ・SDGs未来都市である本市が、本博覧会へ参加することはSDGsの達成やカーボンニュートラルの実現の機運を高めるとともに、「都市と自然がベストミックスしたまち」であることをアピールできる。
- ・庭園の中に、子どもが楽しめる津久井産材を利用した遊具やリニア中央新幹線の模型などを展示し、端午の節句に子どもの誕生を祝う市の伝統的・文化的なシンボルである「相模の大凧」を展示することで相模原市が「子どもを大切にする」市であることがアピールできる。
- ・シビックプライド向上計画の対外的シティプロモーションのターゲット層は20歳代～30歳代の東京都民及び神奈川県民（本市を除く）であり、本博覧会に多くの来場が見込まれる人々であることから、効果的なシティプロモーションを行うことができ、同計画の目標である「認知度向上」及び「転入促進」にも効果がある。
- ・本市は開催地と隣接しており、交流人口の増加による経済的な効果や、多くの市民が来場することが予想され、PRブースの活用などにより、子育てや観光などの市の施策を市内外の人々に伝えることができる。

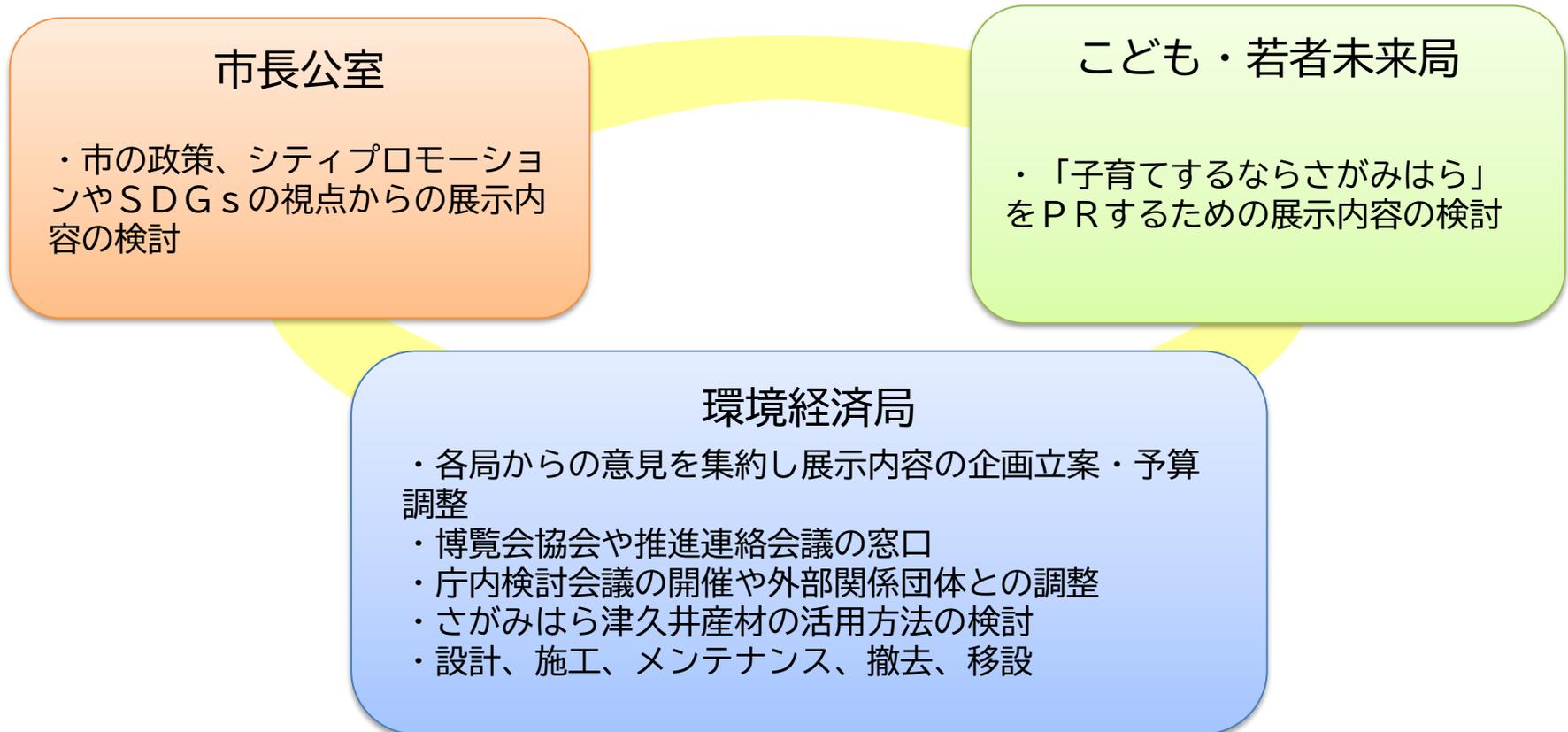
# スケジュール (案)

## GREEN×EXPO2027 出展参加スケジュール(案)



## 7. 推進体制（案）について

屋外展示については、環境経済局を主体に、市長公室やこども・若者未来局などが連携し推進していく。



※イベント参加（催事）については、市のPRが主になるため、出展の可否などについて、市長公室が主体となって検討していく。

## 8. 経過

- ・ 第1回2027年国際園芸博覧会推進連絡会議(WE B会議) (R4. 12. 2)
- ・ 第2回2027年国際園芸博覧会推進連絡会議(WE B会議) (R5. 5. 17)
- ・ 国際園芸博覧会協会事務局との打ち合わせ (R5. 6. 19)
- ・ 第3回2027年国際園芸博覧会推進連絡会議(WE B会議) (R5. 7. 25)
- ・ 国際園芸博覧会協会事務総長表敬訪問 (R5. 9. 6)
- ・ GREEN×EXPO2027 共創キックオフミーティング (R5. 9. 26)
- ・ 国際園芸博覧会協会事務局との打ち合わせ (R5. 10. 18)
- ・ 関係課長打合せ会議 (R5. 10. 23)
- ・ 第4回2027年国際園芸博覧会推進連絡会議(WE B会議) (R5. 11. 21)
- ・ 令和5年度第1回 2027年国際園芸博覧会市町村説明会(R5. 11. 22)
- ・ 庁議 (R5. 12. 8～ R6. 2. 1) ※差戻し
- ・ 関係課長打ち合わせ会議(R6. 2. 8)
- ・ 担当者打ち合わせ会議(R6. 2. 16) (R6. 3. 1)
- ・ 関係課長打合せ会議(R6. 3. 6)
- ・ 担当者打ち合わせ会議(R6. 3. 14)
- ・ 令和5年度第2回2027年国際園芸博覧会市町村説明会(WE B会議) (R6. 3. 25)
- ・ 第5回2027年国際園芸博覧会推進連絡会議(WE B会議) (R6. 4. 24)

# 1 相模原駅北口地区土地利用計画の検討における民間事業者からの提案募集等について 【都市建設局 相模原駅周辺まちづくり課】

## (1) 主な意見等

- (総務局長) 民間事業者からの提案・意見募集ということだが、今回はコンペではなく、あくまでもアイデア出しという考えでよいか。また、3つの方向性を基に提案者から土地利用計画図を提案してもらい、優先順位を付けるのではなく、良い部分を組み合わせながら、審査・検討委員会の中で見直し、たたき台を取りまとめるという認識でよいか。
  - (リニア駅周辺まちづくり担当部長) そのとおりである。ご質問にもあったとおり、優先順位を付けるものではなく、3つの方向性に対して実現性が高いものを見極めていきたい。提案を組み合わせる場合は、提案者との対話を重ね、慎重に検討していかなければならないと考える。最終的には、いただいた提案・意見を基に、審査・検討委員会でたたき台を取りまとめ、検討会議で土地利用計画図の素案を取りまとめる流れである。
  - (総務局長) たたき台については、3つの方向性から1つに絞っていくという考えでよいか。
  - (リニア駅周辺まちづくり担当部長) そのとおりである。絵空事にならないよう、提案者の知恵を借りながら、実現性を踏まえ絞っていきたいと考える。
  - (総務局長) 今回はアイデア出しであり、事業として採用するものではない中で、事業者に対してどのように説明し参加を促していくのか。働きかけ方について伺う。
  - (リニア駅周辺まちづくり担当部長) 募集要項を作成するが、募集要項だけでは伝わりづらく誤解を生む可能性があるため、説明会への参加を必須条件とすることを考えている。説明会の中では、優先順位を付けるものではないこと、提案したものから1つを選ぶものではないこと、提案した内容で開発するものではないこと、提案いただいた内容を市として使用することなど、しっかりと説明し、理解を促していきたい。提案者側のメリットが少ない部分もあるが、様々な事業者とのやりとりの中で、ビックプロジェクトに関われるということを経験している事業者もいるため、協力を仰ぎたいと考える。
  - (相模原駅周辺まちづくり課長) 国有地の処分により有利不利になるものではないこと、提案内容はあくまでも市のたたき台を取りまとめるにあたっての意見募集であることなどを募集要項には必ず明記した上で、説明会でも説明し、誤解を生まないようにしていく。
- (財政局長) 説明資料7ページの前提条件に「市は用地取得をせず、施設整備もしない。」とあるが、他の前提条件はこれまでの議論の中でも目にしてきたが、この部分についてはここで初めて意思決定を諮るものか。
  - (相模原駅周辺まちづくり課長) そのとおりである。土地利用計画の素案についても、今回の前提条件を踏まえた内容で取りまとめる考えである。
  - (財政局長) 例えば、市役所の移転など、以前から色々な話があがっていたが、公共施設の施設整備に関する市としての方向性をここで決定するというものでよいか。
  - (相模原駅周辺まちづくり課長) そのとおりである。公共施設の施設整備については、アイデア出しや可能性も含め、従前から全庁へ照会を行ってきたが、結果的に整備や移転を希望する施設はなかった。そのようなプロセスを踏まえ、今回の前提条件に含め、審議事項として提案させていただいた。
- (総合政策・地方創生担当部長) 小田急多摩線延伸に関する内容を前提条件等に示さないのか。
  - (相模原駅周辺まちづくり課長) 延伸の構想があることを知らせていかなければならないと考えるため、記載方法について検討する。なお、対象地の公共用地には、延伸した際に駅位置が一部返還地側に広がった場合でも対応できる意図が図に含まれてい

る。

→ (総合政策・地方創生担当部長) 延伸もまちづくりと一体として考えていただきたい。

## (2) 結果

○原案のとおり上部会議に付議する。

ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。

## 2 2027年国際園芸博覧会 (GREEN×EXP02027) 屋外出展への参加について

【環境経済局 水みどり環境課・公園課】

## (1) 主な意見等

- (市長公室長) 2月1日の戦略会議で差し戻しになった経緯について説明を求める。
  - (地域経済政策課長) 具体的な庭園のイメージが湧かないことや、費用対効果の積算、概算事業費に対するメリット、本市の独自性、他自治体の検討状況、広域行政としての参画の考え方など、不明瞭な点が多いことが差し戻しの要因であった。
- (市長公室長) 意思決定の期限について確認したい。
  - (水みどり環境課長) 申込の締め切りは本年度の7月末と2月末の2回設けられているが、次年度からの設計に要する予算等を踏まえると、7月末が期限と考えている。
- (総務局長) 設置した工作物は移設し再活用を想定しているとのことだが、出展の目的はいかに本市のブースに足を運んでいただくかであると考え。移設を含めた活用を重視するのか、オリジナリティを重視するのか、戦略的な説明を求める。
  - (公園課長) 開催期間の半年間、雨や暑い夏の日差しなどの影響がある中で、津久井産材の工作物に傷みが生じる可能性も想定される。コンセプトを重視しつつ移設可能な工作物とできるのか、コンセプトを最優先して移設なしのその場限りの工作物とするのか見極めていきたい。
- (財政局長) 2月1日の戦略会議では、出展エリア(300㎡)における市のPRが全面に出ていたと記憶しているが、今回の資料ではPRは全体の5%になっている。市のPRが主であることを前提に市長公室主導で検討することとなったと記憶している。検討した内容についてはもっと前面に出した方が良く考える。また、市長公室が主導し、子育てするなら相模原をコンセプトとしたとのことだが、A1クラスの博覧会で、世界に発信していくテーマとしては、ロボットや宇宙などもあったのではないか。
  - (地域経済政策課長) 出展エリア全体としては市長公室の提言も踏まえ、緑と子育てというテーマを遊び場などの手法で実施し、5%の部分は観光行事や施設など、(園芸に関わらず)市の様々なPRを半年間できるスペースと考えている。
- (財政局長) 具体的な部分は今後検討というところだとは思いますが、戦略的に世界に向けて発信するという要素が少し弱いという印象を受けた。
  - (水みどり環境課長) 通常の博覧会などでは出展面積は20~40㎡程度である。また、今回の園芸博覧会に関しても、九都県市以外は25~100㎡程度である。本市は今回300㎡を想定しているので、スケールメリットを生かし、通常のテーマに加えてさらに子育てといったPRができると考えている。
- (財政局長) 過去の他の博覧会などでも、九都県市が一体となって要望するなどすれば、会場入り口正面など、より集客に有利なエリアに配置してくれるなどあったが、今回はそうした動きはないか。
  - (地域経済政策課長) 九都県市の会議でも、横浜市からPRがあり、神奈川県からそれを推す声もあったが、一体的に参加しようという流れにはならなかった。
- (総合政策・地方創生担当部長) 推進体制について、環境経済局が主体で実施していくという考えで良いか。
- (市長公室長) 推進体制は審議事項ではないと考える。出展の可否のみを審議事項として良いと考える。
  - (地域経済政策課長) 承知した。資料を修正する。
- (総合政策・地方創生担当部長) 概算事業費については、精査した上での限界の金額か。
- (財政局長) 概算事業費については、2月の戦略会議では内訳もなく、協会から提供された試算を基に面積按分による金額であったものが、積上げに修正されているので、精査されたものと解釈している。
  - (公園課長) 公園課で過去に整備した実績値を参考に積み上げている。電気や水などを使用

するための基盤整備に係る経費も積上げている。

- （市長公室長）面積は300㎡前提で、出展可否だけを検討しているのか。想定の多大な経費が大きな懸案事項と捉えており、規模を下げた選択肢も検討の余地があるのでは。
- （水みどり環境課長）出展期間が長く、例えば花を植える際には、半年間咲いている花はないので植え替えなどを想定すると、概算金額は増大してしまう。
- （財政局長）出展面積については、政令市等は同等の面積なのか。また、協会の試算を参考にすると、概算事業費も精査の余地があると考え。
- （水みどり環境課長）協会から、川崎市は400㎡で、さいたま市や相模原市は300㎡で打診を受けている。移設費用を精査するなどの余地はあると考え。
- （財政局長）出展に係る市の負担金は生じるのか。契約方法について確認したい。
- （水みどり環境課）負担金の支出はない。庭園を製作する費用を市が直接発注する。

## (2) 結果

- 原案を一部修正し、上部会議に付議する。